

令和元年度第3回 半田市介護保険運営協議会 議事録

開催日時	令和2年2月10日（月）	14時00分～15時30分
開催場所	半田市役所庁議室	
会議次第	<p>【報告】</p> <p>(1) 令和元年度第2回半田市介護保険運営協議会議事録について</p> <p>(2) 在宅介護実態調査の集計結果に基づく分析・考察の一例（厚生労働省による試行調査報告書）</p> <p>【議題】</p> <p>(1) 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定について</p> <p>(2) 令和元年度第7期計画事業実施状況について</p> <p>(3) その他</p> <p style="text-align: center;">「介護・ささえあい活動人材フォーラム」の開催結果について</p>	
出席委員 (欠席委員)	<p>(会長) 竹内 一浩</p> <p>(委員) 岡井 誠、榊原 瑞輝、間瀬 武則、(加藤 金吉)、古市 哲夫、原 早知子、(山本 美津穂)、(廣江 好矩)、森川 武彦、山崎 秀和、部田 かね代、福永 愛子、来島 修志、松井 一夫、森 美枝、関 正己、鈴木 奈美、加藤 昌子</p> <p style="text-align: right;">※敬称略</p>	
事務局	<p>(地域福祉課) 課長 榊原、副主幹 内藤</p> <p>(保健センター) 事務長 山口、保健師 藪内</p> <p>(高齢介護課) 課長 倉本、副主幹 村田、主査 石川、主査 藤塚、 主査 木村、主査 池尻、事務員 中里</p> <p>(包括支援センター) センター長 澤田</p>	
次 第	議事概要	
<p>【報告】</p> <p>(1) 令和元年度第2回半田市介護保険運営協議会議事</p>	<p>(事務局)</p> <p>・ 令和元年度第2回半田市介護保険運営協議会議事録について説明</p> <p>(会長)</p>	

<p>録について</p> <p>(2) 在宅介護 実態調査の集 計結果に基づ く分析・考察 の一例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問はありますか。 <p style="text-align: center;">(特になし)</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護実態調査の集計結果に基づく分析・考察の一例について説明 <p>(会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問はありますか。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護者の認知症の有無や状態像により、家族が就労及び在宅介護を 続けていけるかどうかの分かれ目であって、要介護者の状態によってニ ーズが違うということですね。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そうです。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それに応じて第8期の計画を定める方針ということは、要介護者、つ まり高齢者の状態像に応じて、支援を選びやすくするということですか。 そこの考え方は、半田市として、状態像に応じてというのは介護保険サ ービスがまさにそういうことですが、それを第8期計画に反映させてい く新たな方策としてどのようなことを考えているのか、方針をお聞きし たい。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの説明の最後に申したとおり、方針をどうするかを確認するの がこの調査だと認識しています。例えば、今言われたような認知症の症 状が強い方に対しては、在宅で介護を続けていく場合には訪問型サービ スが有効だとアンケートから見て取れた、と分かったとしますと、訪問 介護を手厚くするという必要があるというのが1つ課題として出てくる と思います。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それを検討されるということですか。
---	--

(事務局)

・その上でそういう結果が見られるということは1つ分かると思います。ただこの会議を通して言ってますように、介護人材不足により訪問介護のサービスについては、担い手確保が難しいという現状があります。そうしますと例えば、比較的軽度な方への訪問サービスとか生活補助、また、身体介護の方に力を入れていくということが必要なのではないかと、ということを検討していく材料とすることだと思っています。

(委員)

・材料にするということは分かりました。横出しサービスあるいは上乘せサービスを増やそうと検討しているのか、具体的な方策、考え方を聞かせていただきたいと思います。

(事務局)

・実際に調査を行ってどういう傾向に半田市はあるのかという実態像を掴んで、上乘せ、あるいは横出しなど色々なやり方があると思いますが、どこまでそれを第8期計画の中に盛り込んでいくかというのはまだこれからです。ですから、例えば認知症について横出しをやりますということを第8期計画に盛り込むのか、というところは具体化していません。

(委員)

・横出し、上乘せ以外にどんな方策があるのですか。

(事務局)

先ほど担当も申しましたとおり、人材不足ということが特に訪問系については顕著に出てきています。ですから、本当に身体介護が必要な方たちに対して集中的にサービスを提供しようとする、通常的生活支援をする部分、身体介護を伴わない部分については、研修を受けた方が買い物支援などをやっていただけるように今まで取り組んできましたが、中々支援に繋がっていかないという現状です。このため、この部分はすぐにどういう方法でやるかというのを、この場で回答するのは非常に難しいということがあります。ただ、課題としては意識していますので、今後どうしていくかというのはこれから具体的に考えていくことになる

と思っています。

(委員)

・横出しか上乗せか、つまりサービスを例えば認知症に特化して、これを充実させて在宅の介護を継続させるようにする、あるいは介護家族が就労を継続できるようにする、という大きな方針はそれほど選択肢が多くないと思うのですが、基本的な介護のサービスに加えて、半田市として何らかのサービスを追加しようという方針を持っているのか、ということを確認したいです。あるいは横出し、上乗せ以外に何か考えられているのですか。

(事務局)

・行政が今やれる部分、財政的なものも含めて、上乗せ、横出し、あるいは自助・共助という部分で、お願いをできるところはしなくてはいけないところも出てくるとは思いますが、はっきりこのようにというのは決まっていないです。調査結果の中から何が一番いいのか、優先順位を決めていきたいと思っています。

(委員)

・まず課題の優先順位を決めるところから始めるということですね。

(事務局)

・そうです。どんな回答が半田市では得られるかというのは地域性などが出てくるかと思しますので、そういう所も含めて検討したいと思します。

(事務局)

高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定について説明。

(会長)

・ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問はありますか。

(委員)

・前に戻って申し訳ないですが、資料1の16頁の「夫婦のみ世帯」では、要介護3以上においても「施設等を検討していない」割合が高い、

【議題】(1)
高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定について

という記述に関してですが、これは要介護度が3以上になると介護者にかなり手がかかってきて、妻の要介護度が重いと介護のために夫が離職しなくてはならなくなってくる場合もあると思うのですが、このあたり半田市はどうなっているのかお聞きします。

(事務局)

・資料1につきましては、試行調査を行って得られた結果であり、このまま半田市に当てはまるということではありません。半田市がどういう状況かについては、現在、在宅介護実態調査を実施しており、こうしようとするのは次の段階になります。

(委員)

・半田市については今調査中で、結果が出た後に分析をして、対応していくということですね。

(委員)

・介護3以上になると、訪問系のサービスが多い傾向にあるので、自宅で全部診ているわけではありません。ヘルパー、訪問看護の看護師、主治医が往診に来る、といったサービスを使っていると施設を利用しなくても自宅で十分やっていけるということを考えている方も実際多いということが分かる、ということではないかなと私は解釈しています。

(委員)

・しかし、訪問介護、往診、看護師が来るという場合でも要介護3以上の本人だけではなく、要介護でない家族が一人はいないと対応できないのではないと思いますが。

(委員)

・要介護3や4で一人暮らしでも介護サービスを利用されている方はいます。

(会長)

・施設を利用していないというのは自宅で介護している、ということですが、この割合がもし低いとなったら、施設へ入るニーズが高いということかもしれません。ただ、施設側の受け入れという観点では、希望す

ればすぐ入れるという現状ではないので、「検討していない」という回答でも実際問題施設へ入れないから自宅で介護しているということもこの裏にはあると思われまます。今、主観として述べましたが、本当にそうかどうかは色々なケースが当然含まれていると思います。いずれにせよ半田市の現状というのを洗い出した上で、それに応じて手を打っていくというような流れになっていくと思います。

議題(2) 令和
元年度第7期
計画事業実施
状況について

(事務局)

令和元年度第7期計画事業実施状況について説明

(会長)

・ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問はありますか。

(委員)

何点か質問がありまして、5頁の地域支えあい型実績を補記していただいてありがとうございました。実人数8名で22件ということですが、少なくないでしょうか。先ほど訪問を充実させるということ、方針とは決めていないという回答でしたが、そこも含めて訪問というサービスはすごく大事で、支えあいの訪問がもっと充実してくるといいと思い、少ないという印象を持ったのですが。

(事務局)

・訪問型サービスBの実人数が少ないというご指摘ですが、ご指摘のとおり少ないと感じています。この訪問型サービスBというのが、ケアプランを組んで地域に依頼するという部分もありますので、形態的にはもっと動いてはいますが、あくまでも介護保険制度でのケアプランを組んだ後に動いたのが8名という実績値になります。もう少しスムーズにという部分もあるのであれば、改善していきたいとは思っています。

(委員)

・どれぐらいの目標値が適しているのでしょうか。つまり4団体から5団体に増えればいい、1団体増えればいいというのが現在の目標値設定で、実態がよく分からなくなっています。このため、訪問の実数が目標

値になればいいと改めて提案させていただきます。

以上が1点で、次に、通所型Bですが、こちらは延べ人数が知りたかったのですが、それも含めて次年度の目標設定をされるといいかなと思いました。45団体あるから充分ということになるのかならないのか分からないということが課題と思いました。

3点目ですが、7頁の下の内訳の詳細付記ありがとうございました。養成講座実施先の具体的な団体は分かりましたが、回数や人数も把握したいです。また、呼びかけてはいるけれど中々希望団体が増えないという実態も問題だと認識されていたと思いますが、もし今、分かればわかれば回数と人数、呼びかけた団体が実施団体に比べてどれくらいあったのか知りたいと思います。

(事務局)

・11回の実施先として、信用金庫が2回、郵便局が2回、それ以外の7か所が各1回です。この11回で218人の受講者数です。

(委員)

・これらの団体以外の市民の方向け講座は開かれていないということですね。

(事務局)

・例えば市報に掲載して、どなたでも申し込んでください、というやり方は今のところ行っていません。ただ、例えば市が研修会等をやる時に、認知症サポーター養成講座を必ず1回入れ込んでいくということは行っています。例えば介護予防に関する講座とか、新しいボランティアの養成講座や、地域でボランティアの育成に関わる研修会の中には認知症サポーター養成講座の中身を一部取り入れることなどはしています。なぜ一部かと言いますと、認知症サポーター養成講座は、決まったメニューで、決まったテキストを使って、必ず60分以上実施したという実績を報告する内容になっていますので、一部病態のこととか、一部をかいつまんで行いますと計上ができませんので、そういった類似したものは実績値よりもう少し行っています。

(委員)

・今年度、オレンジリングはこれらの団体の方にしか出していないということですね。これは基本的には市民への啓発、認知症についての普及啓発だと思います。そういった方針で本当にいいのか、市民向けの今までどおりの認知症サポーター養成講座を企画されてはどうか、というのが私の意見です。先ほど聞いた、団体に呼びかけた実数というのはどのくらいですか。

(事務局)

・前回の部会でも商店街やスーパーマーケットについて話がありましたが、まだそうした大きな組織に呼びかけている段階で、個別のお店にも機会があれば声をかけていますが、実績としては把握していません。

(委員)

・やってはいるけれど、実績としては上げられないという実態ですね。これも提案と言うか意見ですが、呼びかけをしていくということも非常に重要なことで、それも普及啓発の目標値にされてはいかがでしょうか。次に、これが最後ですが、9頁の所で、国が定義変更したということで認知症サポーターフォローアップ講座は実施していない、評価表では斜線で今年度分を消しているということで、これも前回確認させていただいたことですが、国の定義には当てはまらないが実施していると今回言ってみえたので、その回数と人数をなぜ載せないのかと思いました。

(事務局)

・そちらにつきましては、まだ数が定まっていませんので、評価表を年度で締める段階では、評価・結果の所には記載したいと思います。

(委員)

・もう実施はされていて、まだこれからも実施されるということですか。

(事務局)

・実施予定もあります。

(委員)

・ですがそういう実績も今までの所で載っていますよね。定義に則って

いないから載せないということですか。

(事務局)

・今回はそのようになっています。

(委員)

・定義には合っていないけれど、実際は実施しているということですね。

それは最終的に3月の段階で載せるということですか。

(事務局)

・評価表に評価・結果という欄がありますので、そちらに補記しようと考えています。

(委員)

・分かりました。以上です。

(委員)

・6頁の、げんきスポットの件ですが、課題として「単にスポーツチームへの補助となっていないかなど、真に介護予防のための補助制度となっているか精査が必要である。」とあるのに対して、今後の方向性としては「げんきスポットに対する補助金については、介護予防のための補助金制度として質を高めるための検討、見直しをしていく。」となっていますが、ぜひともそれをやっていただきたいと思います。今は少し中途半端になっていると思います。というのは老人クラブとの兼ね合いがあり、老人クラブと補助金が同じで、げんきスポットの方が楽だということで、鞍替えする人が増えてきたという傾向もあります。このあたりの見直しをしていただきたいです。

(委員)

・前回の部会の際にも触れましたが、7頁の今後の方向性の「認知症地域支援推進員と共に認知症サポーター養成講座の開催に力を入れていく。」という所の、認知症地域支援推進員というのはどれくらいいるのですかと聞いたところ、1人だけということでした。市内全体で1人ではできることが限られるということで、もう一度伺いたい。私の意見、要望としては中学校区につきせめて1人くらいは居てもいいのではないかと

と思います。

(事務局)

・前回もご指摘いただきましたが、認知症地域支援推進員の役割としましては、普及啓発や地域へ認知症理解を広めるということを企画していく立場としています。例えば介護予防生活支援コーディネーターは中学校区ごとに1人定めており、包括支援センターや社会福祉協議会も、福祉教育等は地域別にチームに分かれて実施していますので、そちらとうまく連携しながら、1人の認知症地域支援推進員が全てを担うのではなく、認知症地域支援推進員が企画するものを多くの人たちで実施、推進していくという形をとっています。また、認知症サポーター養成講座につきましては、キャラバンメイトという方たちが地域ごとに合計29名いまして、この方たちも5つの中学校区に組織的に分かれておりますので、認知症地域支援推進員と協力しながら5つの地域で展開できるように、今図っているところです。

(委員)

・認知症地域支援推進員の1名の方は、例えば5つの中学校区で講座等がある時はいつも出席するのですか。

(事務局)

・高齢介護課に認知症に関する施策を考える保健師が1人いますので、その者とも役割を分けながら活動しています。

(事務局)

【議題】(3)

その他「介護・ささえあい活動人材フォーラム」の開催結果について

・「介護・ささえあい活動人材フォーラム」の開催結果について説明

(会長)

・ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問はありますか。

(委員)

・私もこのフォーラムに出席させていただきました。もっと閑散としているかと思っていましたが、160名の参加ということで、常に人がいて、市の方、高齢介護課を中心に他の課の方も休みの日にも関わらず参加し

ていただいて、本当に皆様お疲れさまでした。課題としては、高齢の方の参加が多くて、事業所としては中々就職などには繋がらなかった、というのが感想としてあります。前回の部会で、幼稚園にもチラシを配るということでしたので、もう少し働く母親世代の方がパート希望として来てもよかったかなと思いますが、そういう方は少なかったかと思いました。ただ、これだけ大勢の方に来ていただいたというのも本当に凄いことだなと思いますし、継続していくことに意義があると思いますので、次年度以降も課題の部分を工夫しながら、事業所側としてもできることは協力させていただきたいと思いますので、引き続き魅力を作っていくということをしていただけると、本当にありがたいと思います。

(委員)

・参加コーナーの人数の中で、相談コーナーの実績値は資料に載っていますか。

(事務局)

・相談コーナーの実績値は載っていません。実績値は0でした。

(委員)

・つまり、本来の目的である人材確保につなげるという就職相談は0で、先に他の委員もおっしゃったように20代の参加者はいないということでもよろしいですね。

(事務局)

・この相談コーナーというのは、例えば各事業所の相談ブースには先に申し上げたとおり計124名の方が来ていただいておりますので、この事業所はこういうことをやるとか、こういう資格がいるということはその場でされていまして、今回実績値0だった相談コーナーというのは、そういったことではなくて、例えばこの資格はどこにいったらとれるのとか、事業所には相談できないようなことも含めての相談コーナーですので、全体の受付コーナーのようなイメージだったんですが、残念ながらそこには足を運んでいただけなかった、ということです。

(委員)

・前回の部会で私は非常に興味を持ったのですが、市役所の担当者が付いて、ボランティアささえあいセンターの職員も担当されて、色々なボランティア活動をするときにこのような講座がありますよということも紹介する、そういう目的であったかと。総合的な受付だったのですか。

(事務局)

・受付と言いますか、何か対応を定めて相談を受け付けるという形ではなかったもので、少なくとも就職相談ではないです。

(委員)

・活動したいという人が例えば先ほどから話題にしている認知症サポーターとか、色々なサロンをされている方が、色々な活動の進め方や運営、自分がボランティアをしたい等のニーズを持った方がこの相談コーナーを訪れて、半田市の色々な社会資源を知る、そういう非常に画期的な相談コーナーの設置かというように非常に興味を持っていたのですが、あまりそのような宣伝はされず受付を主に実施されていたのですね。

(事務局)

・そういった色合いが強かったです。

(事務局)

・私も企画側として呼び込みをしていたのですが、元々、先ほどおっしゃっていた訪問型B地域支えあいの団体というのが半田市のお助け隊なんです。この企画名が介護・支えあい人材フォーラムとなっているのは、介護事業所だけでなくお助け隊の呼び込みも兼ねているからで、お助け隊の4つのブース、そこに来られた人数を見ますと、60代、70代の方たちが多く、声を掛け合いながらこのお助け隊ではこんなことができるよということも宣伝しながら、なおかつ若い方が来れば事業所の方に行ってもらうところがそもそもの企画としてありました。それでも例えば今、訪問型AとかBとか、ヘルパー2級がなくなって初任研とか、資格要件によって働き方がすごく変わるという所なものですから、それを相談コーナーが取りこぼしのないようにカバーするというのが本来の目的だったのですが、受付という感じでもあり、迷った方には総合的な受け皿に

なれるようにということで、お助け隊かNPO法人か事業所に繋がりたいという思惑があったものですから、どちらかという相談コーナーよりも直接ブースに行かれた方が多かったかな、という印象があります。先ほどの質問に戻りますが、訪問型Bが少ないというお話がありましたが、お助け隊の方たちが中心でやってみえるので、うちのお助け隊は買い物支援をしないですとか、うちのお助け隊は家の中の掃除はしないので家の外回りだけ援助しますということで、住民が中心のボランティア団体を地域支えあいBという名前にして、地域支援事業の方から少しお金を落とすという仕組みになっているものですから、ケアマネジャーはこのお助け隊はここまで頼める、ここまでは頼めないということがどうしてもあります。ブースを増やすことはできますが、実績を増やそうと思うと、皆さんが家事支援までやってくださるところまでいかないとか中々難しいかなと現状では思います。それも含めて、人材が広く集まればいいと思いました。

(委員)

ありがとうございます。そのご意見に関しては、最初に質問させていただいた、認知症の方を介護する家族は訪問型サービスを求めている、そういう壁というか、使いづらさというか、お助け隊は一般市民だから頼みづらさはありますよね。個人情報保護の観点もありますから。そういう所を解決するうまい仕組みを作っていくといいかなと、改めて思いました。そして、最初の質問に関連してですが、前回の部会でいただいた会場案内は受付と相談コーナーが別個であったので、相談コーナーが受付になるとは分からなかったのですが、次年度も開催するなら、相談コーナーは不要だという認識です。それよりも、意見として、介護事業所コーナーや地域の支えあい活動コーナーで、具体的にどんな情報収集をしたか、つまり人材確保に繋げるというのが大きな問題だったわけで、それは一定の成功を収めているという考えならば、その実績が分かるように、立ち寄ったかだけではなくてどんな相談があったかという相談件数の実績値を集計するとなお良いかと思えます。

(委員)

・今のご意見についてですが、NPO法人として私もブースを出させていただきましたが、今、事務局の方がずいぶん控えめに説明されたと思いました。先ほどの相談が0だったというのも、担当の課の方が席に座っているのではなくて各コーナーに分散していたというか、間に入って動いていました。スタンプラリー形式になっていたのも、その各コーナーでシールを一定数以上もらおうと粗品がもらえるという様になっていて、案内とかもしていました。参加者が事業所コーナーにみえた時に、どういう目的なのかという話をされて、例えば障がいをお持ちの子どもが居て、その子の就労先を探しているという方ですと、それに応じた事業所の方にスタッフが別の事業所に案内して、そこでまた話をしてもらおうとか、参加者に応じて事業所同士で紹介しあおうとか、またほかのコーナーから案内してもらおうということがありました。その橋渡しを市の方や社会福祉協議会の方がやってみえたものですから、事業所としてはずいぶん手ごたえがあったかと思います。また、後日そういう内容のアンケートを取らせていただきますという案内も来ていますので、まだ集計していませんが、当法人に限って言えば今週から半田市と共同で講座を1つやらせていただくので、その案内をした結果、参加の申し込みをしていただいたということもあったので、良かったかなと思っています。何より私が感じるのはただ座って案内をするのではなくて、参加者と一緒に動く方式にしたというのは、今までになかったことで、いいことではないかなと思います。

(委員)

・ありがとうございます。本当に貴重な実態の報告で、私が何故こだわるかということ、地域包括システムを作っていく画期的なイベントだったと思います。今委員が言われたとおり、障がいのある子どもがいる母親が就労の相談にも来られたということですね。色々な悩みや相談ごとを実は抱えている市民の方が、フォーラムに行って色々な情報に繋がったというのがすごく貴重だと思います。つまり、このイベントはマ

ツチングの貴重な機会になったと思います。その実績値を市は出した方が良くて、スタンプラリーを回った人数を実績値とするより、具体的にどんな情報を求めて来られたかというのを各ブースで記録して、報告していただくと、ものすごく貴重な報告になるのではと思った次第です。

(会長)

それでは、本日、委員から配布していただきました「助けてと言える社会へ」という講演会のチラシについて紹介していただきます。

(委員)

・「助けてと言える社会へ」について説明

(委員)

あまりにも色を使いすぎると見にくいというか、色のバリアフリーということが言われていまして、前回の2月1日のフォーラムのチラシですが、訴えたいポイントが甘くて、見たくなくなってそのまま流してしまうということもあったので、目に留まりやすい字体と色遣いをお願いしたいと思います。

(会長)

・他にないようですので、これにて本日の会議を終了いたします。

上記議事録のとおりです。

半田市介護保険運営協議会 会長

(署名)
